



(公社)神奈川労務安全衛生協会

小田原支部

小田原市本町2-3-24

TEL 0465-24-1753

発行責任者 支部長 万代好孝

編集 広報部会



金時山からの富士山

小田原ガス(株) 海野 和久 氏 撮影

令和3年 年間安全衛生標語
健康と安全作業を積み重ね
築くゼロ災 みんなの誇り

❁ 新年を迎えて ❁

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

きむらただひこ
木村忠彦



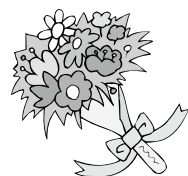
明けましておめでとうございます。令和3年の新春を迎え、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の皆様の御健勝と御繁栄を心からお慶び申し上げます。

また、日頃より小田原支部の運営に対し、小田原労働基準監督署並びに会員事業場の皆様に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年は過去に経験したことのない新型コロナウイルス感染症を国内で確認、4月には政府より緊急事態宣言が発令され、5月宣言解除後もwithコロナは続き、終息に至っておりません。この影響で、例年開催の全国安全週間と全国労働衛生週間にあわせた小田原地区推進大会や経営者セミナーの中止、支部主催の各種講習会も4月から6月末まで開催できず、その後も三密を回避した運営を余儀なくされる状況が続いております。これにより、小田原支部の事業計画と収支に大きく影響し、収益改善活動に注力して参りました。具体的には、新規会員の積極的な募集活動、Webを活用した講習会のリモート開催の試行。また、(公社)神奈川労務安全衛生協会本部からの支部負担金交付です。

未だにコロナ禍ではありますが、各事業場の一層の働き方改革推進と労働災害防止への取り組みが求められます。支部としては、三密防止の制約はあるものの支部活動の柱である各種研修会、講習会、セミナーを本部と連携して開催して参ります。特に本年4月から「溶接ヒューム」が特定化学物質に加えられ、溶接業務を扱う事業場は「特化則」に規定された対応が必要になります。作業主任者技能講習など関連する講習会を順次開催しますので積極的に御活用いただければと思います。

最後に、令和3年も会員皆様と共に支部活動を推進するつもりでしたが、当社の事情で後任へ引き継ぐこととなりました。短い間でしたが、大変お世話になりました。



※新支部長の就任あいさつをP7に掲載しました。

小田原労働基準監督署長

はたのしゅん
畑野俊



令和3年の新春を迎え、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部及び会員事業場の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から小田原労働基準監督署の行政運営につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

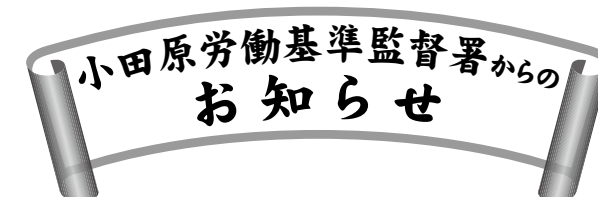
昨年は、小田原労働基準監督署長に赴任した早々の4月7日に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての緊急事態宣言が発令され、日本の経済全般の活動を自粛する事態となり、5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、その後も新型コロナウイルス感染症の発症件数は増減し、終息を見込めないまま年末を迎えた年でありました。今までに経験したことのないコロナ禍という社会において、大変な思いで新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら事業活動を行わざるを得なかった一年であったと思います。

新年になり、コロナ禍がどのようになるのか予測がつかませんが、昨年に我々が経験し対処したことを踏まえて、これからの対応を進めていくしかないのではないかと考えるところであります。

一方、小田原労働基準監督署管内の昨年の労働災害をみますと、休業4日以上労働災害は一昨年に比べて若干の減少にとどまる状況となっており、労働基準行政が展開している第13次労働災害防止推進5カ年計画の3年目である昨年は、労働災害件数の更なる減少を目指していましたが、同5カ年計画の達成が困難な状況であります。本年につきましては、職場の安全衛生管理体制を整え、労働者一人一人の安全衛生意識の向上を図っていくことで、労働災害を発生させないという強い意識を持つことを期待するところであります。

また、働き方改革に関しましては、昨年4月から中小企業に対する残業時間の上限規制の適用が開始され、本年は、その適正な運用が求められておりますので、その趣旨を御理解いただき、長時間労働を抑制していく取り組みをお願いいたします。

本年も、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴支部及び会員の皆様方の一層の御活躍・御繁栄を御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。



❖ 各種健康診断に係る結果報告等について ❖

労働安全衛生法等に定められた各種の健康診断を行ったときは、その結果に基づき個人票を作成して保管するとともに、その都度、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

1. 報告書の種類について

事業者が所轄労働基準監督署長に提出しなければならない各種健康診断に係る結果報告書等には、次のものがあります。

- ①定期健康診断結果報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）
- ②有機溶剤等健康診断結果報告書
- ③鉛健康診断結果報告書
- ④特定化学物質健康診断結果報告書
- ⑤石綿健康診断結果報告書
- ⑥高気圧業務健康診断結果報告書
- ⑦電離放射線健康診断結果報告書
- ⑧四アルキル鉛健康診断結果報告書
- ⑨除染等電離放射線健康診断結果報告書
- ⑩指導勧奨による特殊健康診断結果報告書
- ⑪※じん肺健康管理実施状況報告
- ⑫※心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（常時50人以上の労働者を使用する場合）

(※ただし、じん肺健康管理実施状況報告については、当該健診の実施有無に関わらず、毎年12月31日現在における管理の状況を翌年2月末日までに、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書については、1年以内ごとに1回、提出することになっています。)

❖ 有害物ばく露作業報告について ❖

昨年1年間において、対象となる化学物質（モリブデン化合物（三酸化モリブデンに限る。）を500キログラム以上製造し、または取り扱った事業場は、3月末日までに有害物ばく露作業報告書を所轄労働基準監督署長に提出する必要があります。

詳細については、小田原労働基準監督署までお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000572283.pdf>

2. 報告用紙について

報告用紙は、各労働基準監督署で配布していますが、厚生労働省のホームページからダウンロードすることもできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzenisei36/index.html



ダウンロードした報告用紙を印刷する際には、以下の点にご留意ください。

- ①読取機械で直接読み取りますので、編集等は行わないでください。
- ②印刷用紙はA4普通紙、白色度80パーセント以上のものを使用してください。
- ③拡大・縮小はせずに、原寸大で印刷してください。

なお、次のような用紙は、機械で読み取れないため、使用できません。

- ×規定のサイズと異なるもの。
- ×複写機でコピーしたもの。
- ×従来のOCR様式。

3. 報告書の提出について

各種健康診断に係る結果報告書について、昨年実施分のものが未提出となっている事業場は、早急にご提出いただきますようお願いいたします。



令和 3 年

謹 賀 新 年 本 年 も ご 安 全 に ！

小田原支部 役員事業場一同 本年もよろしくお願いいたします。

支部長
ライオン(株)小田原工場

安全部会

部会長

日本製紙クレシア(株)開成工場

副部会長

わかもと製薬(株)相模大井工場

部会員

富士フィルム(株)神奈川事業場

富士フィルムテクノプロダクツ(株)南足柄サイト

(株)タマダイ

南開工業(株)

文化堂印刷(株)

相日防災(株)

豊玉香料(株)

三菱ガス化学(株)山北工場

(株)東海ビルメンテナンス

(株)明治ゴム化成

(株)クボタケミックス小田原工場

日本通運(株)神奈川西支店

労務部会

部会長

(株)小田原百貨店

副部会長

小田原紙器工業(株)

部会員

(株)しいの食品

(株)鈴廣蒲鉾本店

パナック工業(株)

(株)西山製作所

テルモ(株)

富士ゼロックス(株)竹松事業所

(株)日立情報通信エンジニアリング

副支部長

第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場

広報部会

部会長

箱根登山鉄道(株)

副部会長

三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター

部会員

日本新薬(株)小田原総合製剤工場

小田原ガス(株)

(株)カネカメディックス神奈川事業所

(株)ミクニ小田原事業所

Meiji Seikaファルマ(株)小田原工場

衛生部会

部会長

大東カカオ(株)中井工場

副部会長

日本インジェクタ(株)

部会員

藤田観光(株)箱根小涌園

(株)アグサ

紀伊産業(株)鴨宮工場

アサヒビール(株)神奈川工場

神奈川柑橘果工(株)

監査

富士屋ホテル(株)

監査

花王(株)小田原事業場

産業保健研究会リーダー

ライオン(株)小田原工場

支部会員の安全の取り組み

第二回



コロナ禍対応で表面化していませんが、ここ数年労働災害は増加傾向にあります。労働者の高齢化、多様化が進む中、その災害発生原因は「ちょっとした行動災害」と言われています。

改めて個人の安全感を高める活動が必要となってきました。安全感度アップ研修として危険体感研修があります。支部では昨年から講習会として開催していますが、さらに注目されている VR（バーチャルリアリティ）による危険体感研修があります。前号に引き続き、導入している支部会員事業所にその内容と効果を伺いました。

～富士フイルム(株)神奈川事業場のVR危険体感の活用～

1. VR導入の背景

富士フイルム神奈川事業場では、従業員の安全教育の一環として、実際に機械や道具を使用し危険を体感する研修があります。受講者から「体感することで安全感度の向上が実感でき非常に有効だった。」との評価を得ています。今後も体感型の教育を増やしたいと考えていますが、安全確保しながら危険を体感するための新たな設備や道具の準備は設計や費用の負担が大きく容易ではありません。そこでVRを活用し、仮想現実の中で危険を疑似体験する教育を2019年6月から開始致しました。



2. 死を体験するコンテンツ内容

弊社には「死」に直結する感電・転落の2つのコンテンツがあります。「今日は皆さんに二度天国に行ってください。」と伝えてから研修をスタートさせます。感電は活線を素手で取り扱うことで「ビリッ!!」と痛みが走り、今まで築き上げた生活が一瞬で消えて無くなってしまう恐怖を味わいます。

転落は高所から荷を下へ渡す際に足を踏み外し落下、その際、体が宙に浮く感覚や地面に激突した際に体がヨロケて立っていない恐怖感覚を味わいます。

3. 実施効果や受講者の反響と今後

VR 危険体感により、全ての受講者が保護具・ルール的重要性を理解し、安全感度アップに繋がっていると感じます。受講者の感想ですが、

- ・ドキドキが止まらなかった、電気は見えないから怖い
- ・高所の怖さを実感して涙がでた
- ・映像がリアルで実体験した様で怖かった
- ・自分は大丈夫と過信せず安全対策を必ずする。職場の皆にも VR 危険体感を展開したい

と好評価を頂いており、仮想現実でも十分に安全感度の向上が図れることが確認できました。

今後は、より身近な危険（階段踏み外し、歩行躓き、自転車転倒、台車挟まれなど）のコンテンツを増やし、安全感度アップ教育の充実を図っていきます。



新年 安全衛生祈願

毎年恒例「安全衛生祈願」が1月8日、（公社）神奈川労務安全衛生協会小田原支部が主催し、報徳二宮神社で開催されました。コロナ対応として、密を避けるため2組に分かれ、小田原労働基準監督署 畑野署長、神奈川労務安全衛生協会小田原支部 万代新支部長（令和3年1月就任）参列のもと祈願を行ないました。なお、本年は例年同時開催する経営者セミナーは中止とし、新年のごあいさつを小田原支部ホームページに掲載しました。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/index.html>



安全祈願に参加した会員の皆様



左より 松山安全衛生課長 畑野署長
万代支部長 石川副支部長

新支部長就任あいさつ

この度支部長を引き継ぐこととなりましたライオン株式会社小田原工場の万代と申します。新しい環境に慣れるまでは何かとご迷惑をおかけしますが、お役にたてるよう努めて参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。



まんだい よしたか
新支部長 万代 好孝

新規加入会員事業場紹介

☆社 名 株式会社和興商会
☆所 在 地 本社：小田原市田島 567
営業本部：小田原市中里 41-8
☆代表者名 中野 和義
☆設 立 平成元年(1989) 4月1日
☆従業員数 45 名
☆事業内容 乾海苔問屋及び製造販売



☆社 名 神静流通センター株式会社
☆所 在 地 神奈川県小田原市成田 9 4 0
☆代表者名 代表取締役 高野 久男
☆設 立 昭和 40 年(1965) 11 月 16 日
☆従業員数 115 名
☆事業内容 一般区域貨物自動車運送業、倉庫業



〔事務局だより〕

事務局長 鎌田 光郎

新年早々、2度目の緊急事態宣言が発出されました。1月～3月は新年度に備えた講習会を企画しておりましたが、現時点で以下のように変更しております。随時ホームページにて最新の開催予定を掲載しますのでご確認くださいませようをお願いいたします。

〔令和3年1月～3月開催講習会〕

- * 衛生推進者養成講習会（中止）
 - ・ 1月18日(月) UMECO
- * 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育（変更調整中）
 - ・ 2月2日(火) UMECO
 → WEB講習化へ調整中

- * 安全衛生推進者養成講習会（延期確定）
 - ・ 1日目 2月4日(木) UMECO
 - ・ 2日目 5日(金) UMECO
 - ↓延期先
 - ・ 1日目 3月24日(水) UMECO
 - ・ 2日目 25日(木) UMECO
 - * 職長教育
 - ・ 1日目 2月9日(火) UMECO
 - ・ 2日目 10日(水) UMECO
 - * フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
 - ・ 2月19日(金) マロニエ
 - * K Y T基礎実践研修会
 - ・ 3月3日(水) UMECO
 - * 安全管理者選任時研修
 - ・ 3月17日(水) UMECO
- ※緊急事態宣言延長の場合3月度への延期を検討予定。

従業員数50人未満の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働の面接指導、メンタルヘルス不調者の相談や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理を支援するために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（原則、1週間前までにご連絡下さい。）
午後1時00分～ 予約制
2. 相談日（2021年1月から2021年3月までの相談日は次のとおりです）
1月21日(木) 2月4日(木) 2月19日(金) 3月3日(水) 3月18日(木)
3. 相談窓口会場

〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕

この他に事業者や労働者が利用し易いように、ご依頼により、産業医による産業保健指導を小田原市、湯河原町、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町、真鶴町、大井町の各事業場に個別訪問して対応していますので御利用下さい。

厚生労働省委託事業〔協力：小田原医師会・足柄上医師会〕 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

（月～金曜日9時から12時までにご連絡下さい(祝祭日除く)）

■小田原市久野115-2（おだわら総合医療福祉会館内4F）コーディネーター 川久保恒明
コーディネーター 剣持 收

散 歩 道

2020年は新型コロナウイルスに関する話題一色でした。

経済活動への影響が大きくクローズアップされ、国内GDPの落ち込みや失業者の増加など、暗いニュースが話題になりがちですが、プラスになった明るい話題にも目を向けたいと思います。

例えば、国内のデジタル化が数年早く進み、テレワークやリモート会議の推進が加速されたこと、飛行機や自動車のCO2が削減され大気汚染が改善された等、一時的にですが環境に良い変化を与

えたとの記事を目にしました。またこれを機に、環境問題への意識や行動に前向きな変化があったという調査結果も出ているようです。

他にも、コロナ禍を機に都心への人口集中が減り、地方への分散化が進めば、地方創生にも寄与するかもしれません。

2021年がどのような年になるかは予測できませんが、東京オリンピックは予防対策を万全に行った上で開催され、経済の再生につながるものと期待したいです。

明るいニュースにも耳を傾け、何事にもプラス思考で物事を考えていきたいですね。

（広報部会 金川温史）